

財務書類に対する注記

1. 対象とする会計

区分	会計名称
一般会計	一般会計
政令等特別会計	食肉市場事業会計
	駐車場事業会計
	母子父子寡婦福祉貸付資金会計
	国民健康保険事業会計
	心身障害者扶養共済事業会計
	介護保険事業会計
	後期高齢者医療事業会計
準公営企業会計	中央卸売市場事業会計
	港営事業会計
	下水道事業会計
公営企業会計	水道事業会計
	工業用水道事業会計
公債費会計	公債費会計

2. 重要な後発事象

該当事項はありません。

3. 追加情報

【自動車運送事業会計及び高速鉄道事業会計の廃止に伴う負債の減少】

自動車運送事業会計及び高速鉄道事業会計の廃止に伴う市債の繰上償還等による減(4,312億円)により、1年内償還予定地方債が前年度に比べ減少しております。

【事業再編等に伴う移転損益】

府営住宅の市への移管に伴い受け入れた諸資産額と諸負債額との差額8,353百万円を無償所管換等に計上しております。

【国民健康保険の都道府県単位化に伴う収益及び費用の増減】

平成30年度からの国民健康保険の都道府県単位化に伴い、前年度に比して、財源では「国県等補助金」の増加及び「税金等」の減少があり、費用では「補助金等」の減少があります。

なお、当該財源及び費用に対応する資金収支計算書上の収入及び支出についても、それぞれ増減があります。

【道路、河川及び水路の敷地の取扱い】

昭和59年度以前に取得、並びに無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地について、原則として備忘価額1円で計上するものを、大阪市基準に基づき、取得原価や時価等を基準として公正に評価した額により計上しております。